

総務大臣 高市 早苗 様
環境大臣 望月 義夫 様
復興大臣 竹下 亘 様

飯舘村一般廃棄物処理施設建設
に関する要望書

平成27年9月24日

福島県相馬郡飯舘村長 菅野 典雄

本村の一般廃棄物の処理は、平成21年8月から南相馬市に一般廃棄物の焼却処理を委託してきたが、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、南相馬市から受入を拒否され、現在環境省が小宮地区に設置した仮設焼却炉で処理している。

なお、当該施設撤去後は、本村が主体で生活ごみを処理せざるを得ない状況となり、平成26年度からごみ処理基本計画等を策定し、平成30年春の稼働を目指して本村独自の一般廃棄物処理施設（焼却炉）整備を進めているところである。

本施設の整備に当たっては、循環型社会形成推進交付金（東日本大震災復興特別会計分）を活用し進めているところであるが、国の財政状況が厳しいことや集中復興期間が平成27年度で終了することなどから、今後、当該交付金（東日本大震災復興特別会計分）の対象事業を絞り込むのではないかと懸念がある。

また、本村で整備する一般廃棄物処理施設（焼却炉）は、地元住民の理解を得るために、環境省が設置した汚染廃棄物減容化施設同様に放射性物質の排出を防ぐ設備を採用せざるを得ないが、将来的にこれらを含む設備の維持管理に多額の費用がかかり、村の財政を

圧迫する恐れが大である。

については、次の項目について要望するので、特段のご配慮をお願いするものである。

《 要 望 事 項 》

- 1 本村で整備する一般廃棄物処理施設（焼却炉）の整備に当たっては、平成27年度に認めていただいた循環型社会形成推進交付金（東日本大震災復興特別会計分）を、集中復興期間後の平成28年度及び29年度においても引き続き当該施設を対象事業とすること。
- 2 現在、本村で整備を進めている一般廃棄物処理施設（焼却炉）は、放射性物質の排出を防ぐため、環境省で設置した仮設焼却炉同様の設備を設置する計画である。これらの設備を含めた施設の維持管理経費の増大が見込まれるため、施設稼働（平成30年春予定）後から将来に向けた財政支援措置を講ずること。